

VI 各部の運営計画

1 教務部

(1) 目標

- ① 「社会に開かれた教育課程」の編成
- ② 他校・他校種との連携
- ③ 学校・家庭・地域社会との連携

(2) 具体的な取組・実践計画

- ① 「社会に開かれた教育課程」の編成

ア 外部機関との積極的な連携

- ・ 外部機関と連携することで、教育活動に多様な視点を取り入れながら、学習内容の充実を図る。

イ 校時程の工夫による授業時数の十分な確保

- ・ 午前中5時間授業の校時程により、授業時数の確保、児童のより安全な集団下校、学級担任の教材研究の時間の確保や働き方改革等を推進する。
- ・ 学校の教育目標の具現化を目指して、学習指導要領の趣旨に基づき、特色ある教育課程の編成を行う。

- ② 他校・他校種との連携

ア 穂北中、穂北小との連携

- ・ 長期休業での3校合同研修会を実施する。

イ 妻高校との連携

- ・ 夏季休業に妻高校生による「かがやきスクール」を実施する。
- ・ 秋に5・6年生が妻校を訪問する「かがやきハイスクール」を実施する。

- ③ 学校・家庭・地域社会との連携

ア 家庭学習の充実

- ・ 参観日の懇談会や全校懇談の際に家庭や友愛園に家庭学習の協力の呼びかけを行う。

イ 個別面談の計画的実施・特色ある参観日の実施

ウ 「みどりの少年団」による地域への貢献（横山）

- ・ PTAと協力しながら「みどりの少年団」を運営する。

エ 地域や保育園との計画的な交流（各担任）

- ・ 生活科、総合的な学習の時間、クラブ活動において、地域や保育園と計画的に交流する。
全校 茶摘み
1・2年 芋ほり、齋藤牧場見学
3・4年 手揉み茶づくり
5・6年 米づくり

2 学習部

(1) 目標

- ① 日常授業の工夫・改善
- ② 基礎的・基本的な学習内容の定着

(2) 具体的な取組・実践計画

① 日常授業の工夫・改善

- ア 個人思考を深めていくための学び合いの位置づけとアウトプットを意識した授業構築（原田）
- ・ AI型教材「Qubena」を活用した自由進度学習の日常化と子ども主体の学び
 - ・ 情報教育担当による伝達講習会等の実施

② 基礎的・基本的な学習内容の定着

- ア 個別最適な学びを実現する自由進度学習の導入（松葉口）
- ・ 「かがやきタイム」を活用した徹底指導
- イ 読書活動の推進（沖野）
- ・ 読書教育の推進、図書館の環境整備の充実

③ その他

ア 校門掲示計画（新盛）

4月	5月	6月	7月	8・9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
教務部	1・2年	3・4年	5・6年	養護教諭	なかよし	ひまわり	1・2年	3・4年	5・6年	養護教諭

イ 図書館教育（沖野）

- ・ 開館期間
- 1学期：4月 9日（水）～ 7月 11日（金）
- 2学期：8月 26日（火）～ 12月 12日（金）
- 3学期：1月 7日（水）～ 3月 13日（金）
- ・ 開館時間及び担当者
- 午前8時15分～午後15時25分
- 授業中：各担任・図書委員会（水曜日の11：30～15：30のみ読書活動推進員）
- 昼休み：火 13：15～13：35 読書活動推進員・図書委員会
- ：金 13：15～13：50 図書委員会
- ：月・水・木 13：15～13：50 学級担任

ウ 読書指導の充実（沖野）

- ・ 火曜日、金曜日は全学年が必ず図書を借りるようにする。
- ・ 図書委員会の活動として、お昼の放送での呼びかけや図書の紹介などを行う。
- ・ 図書祭りを開き、児童が図書に関心をもつような企画・運営をする。
- ・ 読書活動推進員に依頼し、季節が感じられるような学校図書館の設営をする。
- ・ 読書活動推進員に依頼し、教科との関連が図られる図書を選定する。
- ・ 授業における図書の利活用と並行読書を推進する。

3 生徒指導部

(1) 目標

- ① 基本的生活習慣の定着を図る。
- ② 差別やいじめのない学校づくりを目指す。
- ③ 規範意識・安全意識の向上を図る。

(2) 具体的な取組・実践計画

① 基本的生活習慣の定着（坂本）

- ア 「茶小っ子よい子のきまり」（24 頁参照）の指導徹底
- ・ 全校集会、学級活動等あらゆる機会を通して指導する。
 - ・ 各教室に掲示し、継続的な指導を図る。
 - ・ 各家庭に配付し、保護者と連携する。

イ 挨拶や返事、適切な言葉づかいの励行

- ・ 月目標（5 月）の取組や常時指導を通して、意識を高める。
- ・ 職員間で指導内容の共通理解、共通実践を行う。

ウ メディアコントロール指導の強化

- ・ 学校保健委員会を通じて保護者の意識を高め、学校と家庭とで共通実践する。
- ・ アンケートによる児童の実態把握を基に指導を行う。

② 差別やいじめのない学校づくり

ア 児童理解の推進ときめ細やかな指導（坂本）

- ・ 教育相談アンケートを毎月 1 回実施し、児童への指導・支援を行う。
- ・ 毎週水曜日の終礼時に「こころタイム」を設定し、児童理解と指導・支援の共通理解を図る。
- ・ 児童の楽しい学校生活を保障するために、各種校内委員会における協議の充実を図る。
就学相談委員会、いじめ不登校対策委員会、特別支援校内委員会
- ・ 月目標（12 月）の取組や常時指導を通して、相手を思いやる言葉遣いを奨励する。

イ 関係機関や保護者との連携（各担当）

- ・ 必要に応じて、SC や SSW など専門家への相談、支援依頼を行う。
- ・ 友愛園との連絡協議会を定期的に行う。
- ・ 保護者との連携を図る。

参観授業、懇談会、個人面談、学校通信、学級通信

ウ 人権教育の充実（沖野）

- ・ 各教科、特別の教科「道徳」、特別活動等での指導において、児童の人権意識の高揚を図る。
- ・ 校内外での研修による職員の人権感覚を養う。
- ・ 人権コーナーを設置して啓発に取り組むとともに、学校図書館における選書の視点とする。

③ 規範意識・安全意識の向上

ア 登下校指導の徹底（横山）

- ・ 集団登校、集団下校を基本とする。
- ・ 集団登下校班会を毎月1回実施し、必要に応じて地区担当教員が指導する。
- ・ 登下校振り返り記入週間を毎月1回実施し、翌週に反省を生かし、地区別集団下校をする。
- ・ 年度初めに職員による交通立番指導及び通学路の安全点検を行う。

イ 交通安全教育の充実、交通安全環境の整備（坂本）

- ・ 西都警察署及び西都地区交通安全協会による交通安全教室を計画・実施する。
- ・ 道路標識等の交通安全施設設置の修繕や設置の請願を行う。
- ・ P T A と連携して自転車点検を行う。（6月、11月実施）

ウ 防災教育の充実（廣田）

- ・ 児童引き渡し訓練（5月）、地震に備えた避難訓練（9月）、火災に備えた避難訓練（2月）を計画し、危機回避能力を育む。
- ・ 防災に関する情報収集に努め、情報を生かした各避難訓練を企画・実施し、隨時振り返りを設定することで、児童の防災意識を高める。

④ その他

ア 校内の環境美化への取組（廣田・坂本）

- ・ 通常清掃において、清掃に必要な知識や技能を身につけさせるとともに、特別清掃等の清掃活動を計画的に実施し、児童が主体的に環境美化に努めようとする態度を養う。
- ・ P T A に協力を仰ぎ、奉仕作業を行う。
- ・ 学級ごとに花壇を整備し、植物を栽培、管理する。
- ・ 花壇用、式典用の植物の注文を行う。

イ 小規模校の特色を生かした児童会活動の実施（松葉口）

- ・ 児童の主体性を生かしたクラブ活動を実施する。
- ・ 委員会活動を通して、責任感や協調性を育み、学校生活をより良くする態度を育てる。